

平成30年度美術館建設基本構想・基本計画審議会における意見
(基本計画審議での検討事項等)

- 1 「第1章 美術館の目指す姿」に関する内容…市内企業・団体等との連携
 - (1) 企業や団体等による美術館へのサポート体制、アーティストのプロデュース体制の構築
 - (2) 企業や団体等の利用可能な集会・交流する場の提供

- 2 「第2章 事業活動」に関する内容…「創造・発信する事業」
 - (1) 地域経済活性化につなげる事業展開例として、企画展毎にオープニングパーティ等を開催し集客及び作家PRを進める。
 - (2) 「情報発信」において、本市をPRする映像作品について検討すること
 - ・公募による市内映像作家の作品
 - ・メディアセブンほか映像関連施設のノウハウを活用した作品制作

- 3 「第3章 施設整備」に関する内容…建物等のデザイン
 - (1) 街の賑わい・夜景を演出する空間デザイン
 - (2) 川口の歴史ある造園庭園技術・鑄造技術等を生かした空間デザイン等
 - (3) デザイン性の高い建物外観・諸室（トイレ・階段含む）・意匠・サイン等

- 4 「第4章 管理運営」に関する内容
 - (1) 「必要となるスタッフ」…能力・配置
 - ①学芸員・経営企画担当に企画力を有すること
 - ②館長に営業マインド及び広報能力を有すること
 - ③人事異動等により事業の継続性が損なわれないよう配置すること
 - ④基本設計の段階から学芸員を配置すること
 - (2) 「管理運営体制」…柔軟な組織体制
 - ①市直営方式による運営の場合、多様な雇用の方法、業務委託等により民間活力を活かすこと
 - ②指定管理制度の導入の場合、民間企業、公益財団、NPO等幅広く公募する手法とすること

- 5 その他事業活動等に関する内容
 - ・写真撮影及び写生等の可否
 - ・タッチアート機能
 - ・海外を意識した情報発信等の取り組み
 - ・イニシャルコスト・ランニングコストを考慮した整備